

令和3年度決算について

1 国民健康保険事業の概要

(1) 加入者の状況

- ・団塊の世代の国保加入などにより、65歳以上の被保険者の加入割合は増加傾向となっている。（図1）
- ・国保加入世帯数は、主に後期高齢者医療制度への異動により減少傾向となっている。（図2）
- ・所得200万円以下の被保険世帯数は約66%を占め、低所得の世帯が多い。（表1）

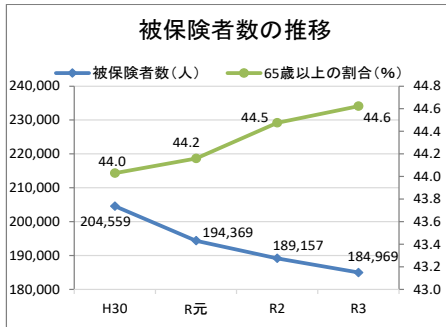


図1

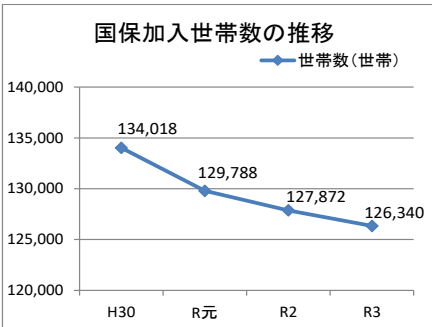


図2

表1

	R3	備考
被保険者数(人)	184,969	市人口の19.0%(昨年度より0.4P減)
うち65歳以上	82,539	被保険者数の44.6%(昨年度より0.1P増)
世帯数(世帯)	126,340	市世帯数の26.5%(昨年度より0.6P減)
うち所得200万円以下	82,879	被保険世帯数の65.6%(昨年度より2.0P減)

(2) 給付費と保険料収入の状況（表2、図3）

新型コロナウイルス感染症拡大による受診控え等により令和2年度の給付費が減少していた反動で、令和3年度の給付費総額は、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和元年度の給付費を上回る増加となった。

一方で、高齢化や医療の高度化等により、1人当たり給付費は増加しており、その給付費を賄うための1人当たり保険料も増加傾向にある。

表2

年度	給付費		保険料	
	総額	1人当たり	総額	1人当たり
	単位:百万円	単位:千円	単位:百万円	単位:千円
H30	58,201	285	20,070	98
R元	56,249	289	19,714	101
R2	53,608	283	19,119	101
R3	56,686	306	19,150	104

※給付費：審査支払手数料を除く保険給付費の決算額
保険料：現年分調定額における決算額（医・支・介）

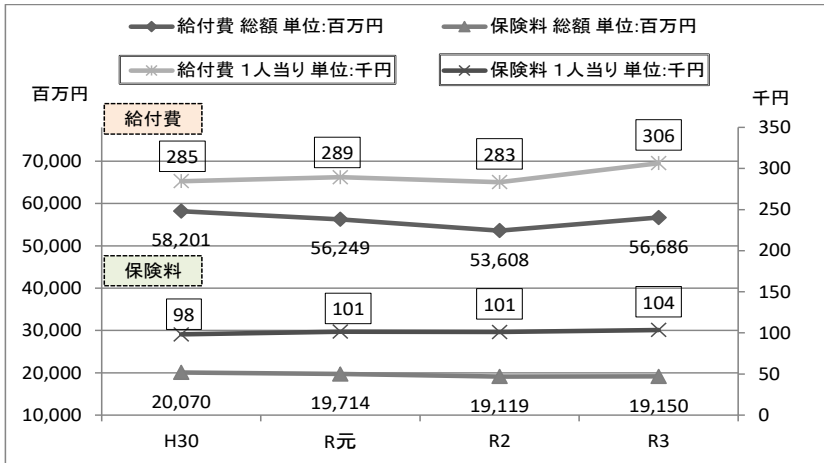


図3

2 令和3年度決算について

(1) 歳入歳出の状況（表3）

＜歳入＞				(単位:億円)
区分	予算現額(A)	決算額(B)	増減(B)-(A)	
保険料	176.5	185.1	8.6	
国庫支出金	0.0	0.4	0.4	
県支出金	591.5	574.8	△ 16.7	
一般会計繰入金	62.3	60.4	△ 1.9	
(うち法定外分)	(6.6)	(5.2)	(△ 1.4)	
基金繰入金	6.4	(0.0)	△ 6.4	
その他(繰越金、諸収入、財産収入)	12.7	12.7	0.0	
合計	849.4	833.4	△ 16.0	

表4 収納率

	収納率	前年度からの増減	目標
現年	93.1%	+0.3P	93.3%
過年	20.1%	+3.9P	21.6%

＜歳出＞				(単位:億円)
区分	予算現額(A)	決算額(B)	増減(B)-(A)	
事務費	12.1	10.5	△ 1.6	
保険給付費	584.3	568.0	△ 16.3	
国民健康保険事業費納付金	235.3	235.3	0.0	
保健事業	7.1	5.3	△ 1.8	
基金積立金	9.1	9.1	0.0	
その他(諸支出金、予備費等)	1.5	1.0	△ 0.5	
合計	849.4	829.2	△ 20.2	

表5 基金残高

(単位:億円)		
前年度末	増減	令和3年度末
11.2	9.1	20.3

資料 1

歳入歳出の増減状況の主な理由（表3）

【歳入】 保険料

8.6億円

- ・当初予算において、新型コロナウイルス感染症の影響による被保険者の所得減少を見込んでいたものの、想定より所得の減少が少なかったことにより、現年分保険料が増加した。

※現年分一人当たり保険料：当初予算99千円→決算104千円

- ・収納率は現年・過年とも前年度から増加した一方、目標は達成できなかった。（表4）

国庫支出金

0.4億円

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少に応じた減免に対する国からの補助金。（0.3億円増）

県支出金

△16.7億円

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少に応じた減免に対する県からの補助金。（0.9億円増）

- ・保険給付費の減に伴う保険給付費等交付金の減少。（△17.1億円）

基金繰入金

△6.4億円

- ・保険料の収入増に伴い、予定していた基金の取崩しが不要となった。

【歳出】 保険給付費

△16.3億円

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、一般被保険者療養給付費が予算の見込みを下回った。

※一般被保険者療養給付費の伸び率：予算8.5%→決算5.7%

【収支状況】

4.2億円の黒字

(黒字について)

- ①繰越金として令和4年度の歳入に組み入れる。（4.2億円）
- ②①のうち、約0.6億円は保険給付費等交付金等の減額及び返納の財源に充てる。
- ③①から②の差額（約3.6億円）は、国民健康保険財政調整基金に積み立てる予定。

(2) 収支の推移

平成30年度の広域化以降、単年度収支は黒字となっている。（表6）

表6		(単位:億円)		
区 分	30年度	令和元年度	2年度	3年度
法定外繰入金	16.2	6.4	5.3	5.2
単年度収支	6.3	7.6	10.0	4.2
累積赤字	0	0	0	0

3 総括

令和3年度決算では、現年分保険料収入が予算を上回ったことなどにより4.2億円の黒字となった。現在、平成29年度決算で累積赤字は解消し、一般会計からの赤字繰入れを行うことなく、黒字を確保し続けている。

今後も高齢化や医療の高度化による1人当たり給付費の増加に伴って保険料の増加が見込まれることから、引き続き保険料の上昇抑制のため、収納率の向上や国・県の交付金獲得などに取り組み、収支不足が生じることのないよう国保財政の健全化に努める。